

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成29年度実施政策)

(総務省29-⑱)

政策(※1)名	政策19:消防防災体制の充実強化				担当部局課室名	消防庁総務課 他13課室等			作成責任者名	消防庁総務課長 米澤 健	
政策の概要	国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。				年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値)(※2)				分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]:国民の身体、生命及び財産を火災から保護し、水・火災、地震等の災害を防止し、これらの災害の被害の軽減等を図る。 [中間アウトカム]:消防団及び自主防災組織等を中心とした地域防災力の向上 常備消防を中心とした自治体の消防・防災及び危機管理機能の強化 緊急消防援助隊の登録隊数の増加を中心とした大規模災害時等の広域応援体制の充実								政策評価実施 予定時期	平成32年8月	
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)	目標(値)	年度ごとの実績(値)(※2)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠			
	施策手段	①	基準年度	目標年度	29年度	30年度	31年度				
緊急消防援助隊の機能を強化すること	大規模災害等が発生した場合のため緊急消防援助隊の充実強化を実施	① 緊急消防援助隊の登録隊数 <アウトカム指標>	5,658隊 (平成29年4月1日現在)	28年度 6,000隊 30年度	5,800隊以上	6,000隊以上	—	大規模災害等が発生した場合に全国規模での消防応援を行う緊急消防援助隊の充実強化が必要であることを踏まえて、平成26年3月に策定した、消防組織法に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において、平成30年度末までに6,000隊規模とされていることから、指標として設定。年度ごとの目標値は、各年における増隊数を平準化して設定。なお、全都道府県を対象にヒアリングを実施するなど、地元消防力の確保にも配慮し増隊を推進。 【参考】 5,301隊(平成28年4月1日現在)			
消防防災体制の充実強化のため消防の広域化を推進		② 消防組織法に基づき広域化が実現した広域化対象市町村の組合せ数(ブロック数) (累計値) <アウトカム指標>	48ブロック (平成29年3月31日現在)	28年度 実現ブロック数(累計値)の増加 31年度	実現ブロック数(累計値)の増加			人口減少の進行により、人的・財政的な資源に限られる中で、消防は複雑化・多様化する災害に適切に対応するため、持続可能な消防体制を維持する必要がある。これを踏まえ、消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制の充実強化を図ることは消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。 【参考1】 40ブロック(平成28年3月31日現在) 35ブロック(平成27年3月31日現在) 【参考2】 消防本部数 733本部(平成29年3月31日現在) うち、管内人口10万人未満の消防本部数 435本部(59%)			
常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	大規模地震時の消防水利確保のため、耐震性貯水槽の整備を推進	③ 耐震性貯水槽の整備数(累計値) <アウトカム指標>	110,707基 (平成28年4月1日現在)	28年度 整備数(累計値)の増加 31年度	整備数(累計値)の増加			大規模地震発生時には、地震動による配水管の破損、水道施設の機能喪失等により消火栓の使用不能状態が想定され、消火活動に大きな支障を生ずることが予想される。こうした大規模災害から、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備を促進することが重要であることから、指標として設定。 【参考】 107,810基(平成27年4月1日現在) 100,085基(平成26年4月1日現在)			
救急救命体制の充実強化及び救命率の向上を推進		④ 受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の重症以上傷病者搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	2.7% (平成27年中)	28年度 事案の割合の減少(対前年度減) 31年度	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)	救急搬送において、受入医療機関の選定困難事案が発生している状況を踏まえ、平成21年に厚生労働省と共同で都道府県に実施基準の策定と実施基準に関する協議会の設置の義務付け等を内容とする消防法改正を行った。この改正消防法による実施基準に基づく救急業務の実施等、救急救命体制の充実により、受入医療機関の選定困難事案(例として、受入照会回数4回以上の搬送事案)の割合の低下につながると考えられることから、指標として設定(消防庁では、各都道府県の取組状況や課題の把握、効果的な運用を図っている地域の取組事例等の把握・紹介などにより、上記実施基準のフォローアップに取り組むなど、選定困難事案の解消を図っている。) 【参考】 (平成26年中) 重症以上傷病者搬送事案 3.2% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.8% 小児傷病者搬送事案 2.4% 救命救急センター等搬送事案 3.6% (平成25年中) 重症以上傷病者搬送事案 3.4% 産科・周産期傷病者搬送事案 4.3% 小児傷病者搬送事案 2.7% 救命救急センター等搬送事案 3.9%			
		受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の産科・周産期傷病者搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	3.7% (平成27年中)	28年度 事案の割合の減少(対前年度減) 31年度	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)				
		受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の小児傷病者搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	2.4% (平成27年中)	28年度 事案の割合の減少(対前年度減) 31年度	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)				
		受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の救命救急センター搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	3.3% (平成27年中)	28年度 事案の割合の減少(対前年度減) 31年度	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)	事案の割合の減少(対前年度減)				

常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	救急救命体制の充実強化及び救命率の向上を推進	5	心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの) ＜アウトカム指標＞	48.1% (平成27年中)	28年度	応急手当実施率の向上 (対前年度増)	31年度	応急手当実施率の向上 (対前年度増)	応急手当実施率の向上 (対前年度増)	応急手当実施率の向上 (対前年度増)	救急出動要請から救急隊が現場に到着するまでに要する時間は、平均8.6分(平成27年中)であり、この間に、現場に居合わせた人による応急手当が実施されることで大きな救命効果が期待される。救急業務の一環として、応急手当の普及啓発を図り、心肺機能停止傷病者への救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから指標として設定。 【参考】 47.2%(平成26年中) 44.9%(平成25年中)
	海外被災地において効果的に捜索救助活動をするため、国際消防救助隊員に対する教育訓練を実施	6	国際消防救助隊の教育訓練参加隊員数 ＜アウトカム指標＞	年間213人	28年度	年間200人	31年度	年間200人	年間200人	年間200人	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助隊(JDR)の一員である国際消防救助隊(IRT-JF)の訓練・研修等を推進し、能力強化を図ることは、迅速・効果的に国際救助要請に対応できる体制の整備につながることを踏まえて、全ての国際消防救助隊員(599人)が、3か年を1サイクル(平成29年度～平成31年度)とする訓練・研修等に参加することにより、高いレベルでの救助技術の均一化を図るための目標として設定。 【参考】 221人(平成27年度) 213人(平成26年度)
	防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進	7	防災拠点となる公共施設等の耐震化率 ＜アウトカム指標＞	90.9% (平成28年3月31日現在)	28年度	耐震化率の増加 (対前年度増)	31年度	耐震化率の増加 (対前年度増)			公共施設は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所となるなど、防災拠点としても重要な役割を果たすものであり、防災拠点となる公共施設等の耐震化率の増加が、地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。 【参考】 88.3%(平成27年3月31日現在) 85.4%(平成26年3月31日現在)
消防団等地域防災力を強化すること	消防団員数 ＜アウトカム指標＞	⑧	消防団員数 ＜アウトカム指標＞	856,278人 (平成28年4月1日現在)	28年度	団員数の増加 (対前年度増)	31年度	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	消防団は地域における消防防災の中核として、火災時における消火活動をはじめ、多数の要員を必要とする地震等大規模災害時の対応など、幅広い分野で重要な役割を果たしており、地域防災の要である消防団員数の増加が地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。 【参考】 (平成27年4月1日現在) 消防団員数 859,995人 女性消防団員数 22,747人 学生消防団員数 3,017人 (平成26年4月1日現在) 消防団員数 864,347人 女性消防団員数 21,684人 学生消防団員数 2,725人
	女性消防団員数 ＜アウトカム指標＞		23,899人 (平成28年4月1日現在)	28年度	団員数の増加 (対前年度増)	31年度	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	
	学生消防団員数 ＜アウトカム指標＞		3,255人 (平成28年4月1日現在)	28年度	団員数の増加 (対前年度増)	31年度	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	
	自主防災組織の組織活動カバー率 ＜アウトカム指標＞	9	自主防災組織の組織活動カバー率 ＜アウトカム指標＞	81.7% (平成28年4月1日現在)	28年度	カバー率の増加 (対前年度増)	31年度	カバー率の増加 (対前年度増)	カバー率の増加 (対前年度増)	カバー率の増加 (対前年度増)	特に大規模災害時には、道路、橋りょう等の交通インフラが寸断されることで、常備消防をはじめとする防災関係機関等の災害対応に支障を来す可能性があることを踏まえて、自主防災組織の充実強化など、災害被害軽減のための地域レベルの取組を推進することにより、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上につながるから、指標として設定。 ※「活動カバー率」とは、全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合をいう。 【参考】 81.0%(平成27年4月1日現在) 80.0%(平成26年4月1日現在)
Jアラートや防災行政無線の整備により緊急情報の伝達体制を強化すること	災害時に住民へ防災情報を伝達し警戒を呼びかけるため防災行政無線の整備を実施	10	市町村防災行政無線(同報系)の整備率 ＜アウトカム指標＞	82.0% (平成28年3月31日現在)	28年度	整備率の増加 (対前年度増)	31年度	整備率の増加 (対前年度増)	整備率の増加 (対前年度増)	整備率の増加 (対前年度増)	市町村防災行政無線(同報系)は、市町村庁舎と地域住民とを結ぶ無線網である。災害時においては、一刻も早く住民に警報等の防災情報を伝達し、警戒を呼びかけることが、住民の安全・安心を守る上で極めて重要であるが、まだ未整備の自治体も存在している。市町村防災行政無線(同報系)の整備率の向上は、災害時の住民への情報伝達体制を強化し、消防防災体制の充実強化につながるから、指標として設定。なお、市町村防災行政無線は、各自治体が整備することから、具体的な数値目標を立てられないため、方向性ののみ示したものの。 【参考】 81.2%(平成27年3月31日現在) 80.1%(平成26年3月31日現在) 78.3%(平成25年3月31日現在)

消防庁の危機管理機能を効率化も図りつつ充実・確保すること	消防庁の危機管理機能を効率化も図りつつ充実・確保するためのシステムのコスト削減	11	システムの運用・保守経費の削減額(対平成19年度比)の増加 <アウトカム指標>	44,472千円	28年度	削減額の増加(対前年度増)	31年度	削減額の増加(対前年度増)	削減額の増加(対前年度増)	削減額の増加(対前年度増)	情報システムの効率的な運用が求められている現状を踏まえて、消防防災業務を支援する業務・システムについて、それぞれのシステムの更新に際し、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、一元化に併せて必要なシステムに限定して機能強化・高度化を図ることが重要であることから、指標として設定。 【参考】 26,525千円(平成27年度) 44,472千円(平成26年度) 56,102千円(平成25年度)
	消防庁及び地方公共団体の災害対応能力向上のため訓練を実施	12	消防庁及び消防庁と地方公共団体が連携して実施した訓練の回数 <アウトカム指標>	69回	28年度	訓練の実施(基準年度程度)	31年度	訓練の実施(基準年度程度)	訓練の実施(基準年度程度)	訓練の実施(基準年度程度)	消防庁の危機管理能力の向上を図るとともに、消防庁と地方公共団体の消防機関が連携した災害対応能力の向上を図る必要があることから、指標として設定。 【参考】 62回(平成27年度) 61回(平成26年度) 57回(平成25年度) 50回(平成24年度)
火災予防対策を推進すること	住宅火災における被害軽減のための防火対策に関する啓発を実施	13	住宅火災件数 <アウトカム指標>	12,097件 (平成27年中)	28年度	件数の減少(対前年度減)	31年度	件数の減少(対前年度減)	件数の減少(対前年度減)	件数の減少(対前年度減)	我が国の住宅防火対策は、平成19年に策定された「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策」に基づき継続的に進めているところであり、住宅防火対策の一層の推進により、住宅火災件数の減少が見込まれる。住宅火災による死者数を減らすためにも住宅火災件数を減少させることが必要であることから、住宅火災件数を指標として設定。 【参考】 住宅火災件数 12,922件、住宅火災死者数1,006人(平成26年中) 住宅火災件数 13,621件、住宅火災死者数 997人(平成25年中)
危険物事故対策を推進すること	国民の安全確保のため危険物事故対策を実施	14	危険物施設における事故(震度6以上の地震により発生したものを除く。)の件数(基準・目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数) <アウトカム指標>	573件 (平成24年～平成28年の平均)	28年度	件数の減少(対前回比減)	31年度	件数の減少(対前回比減)	件数の減少(対前回比減)	件数の減少(対前回比減)	危険物施設における事故件数は、平成6年頃を境に増加傾向に転じ、平成19年をピークにその後ほぼ横ばいで推移している現状を踏まえて、危険物施設における事故防止対策の推進により、危険物施設における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながるから、指標として設定。 【参考】 576件(平成23年～平成27年の平均) 571件(平成22年～平成26年の平均)
コンビナート災害対策等を推進すること	国民の安全確保のためコンビナート災害対策等を実施	15	石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故(地震により発生したものを除く。)の件数(基準・目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数) <アウトカム指標>	243件 (平成24年～平成28年の平均)	28年度	件数の減少(対前回比減)	31年度	件数の減少(対前回比減)	件数の減少(対前回比減)	件数の減少(対前回比減)	平成6年以降、事故件数は増加傾向にあり、近年は、200件以上と高止まりしている現状にあることを踏まえて、石油コンビナート等特別防災区域における事故防止対策の推進は、その防災区域のみならず、周辺の事業所や周辺の住民の安心・安全の確保につながり、対策の結果として特別防災区域における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながるから、指標として設定。 【参考】 235件(平成23年～平成27年の平均) 235件(平成22年～平成26年の平均)
消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映すること	技術基準等の改正や政策等への科学技術の反映のための研究開発を実施	16	研究開発事業の実施件数 <アウトカム指標>	22件	28年度	研究開発事業の実施(基準年度程度)	31年度	研究開発事業の実施(基準年度程度)	研究開発事業の実施(基準年度程度)	研究開発事業の実施(基準年度程度)	消防防災活動や防火安全対策等を実施する上で生じた課題や東日本大震災、集中豪雨、台風等の災害において明らかになった課題を解決するため、災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映するとともに、消防防災の現場等に活用されるよう成果の普及を行うことが重要であることから、指標として設定。 なお、集計ミスがあったため基準(値)の数値を訂正している。 【参考】 18件(平成27年)、20件(平成26年)、22件(平成25年)、25件(平成24年)

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ^(※3)			関連 する 指標 (※4)	達成手段の概要等	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
		27年度	28年度	29年度			
(1)	緊急消防援助隊の機能強化 (平成16年度)	7,189百万円 (6,810百万円)	6,621百万円 (6,242百万円)	7,247百万円	1	<p>国家的非常災害への対応力を高めるため、第三期基本計画(平成26～30年度)に基づき部隊規模を6000隊に大幅増隊することとし、国庫補助事業等により必要な車両・資機材等の整備等を促進し、緊急消防援助隊の充実強化及び即応体制の強化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・緊急消防援助隊登録隊数(5年ごとに基本計画を改定し、設定)(第三期計画(H26-30)):6,000隊(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・国の支援措置(補助金及び無償使用)による車両等整備数:341台(平成29年度) 【単位あたりのコスト】 ・消防防災情報通信体制の高度化に要する経費/実施市町村数:2.4/37(平成29年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国庫補助事業等により緊急消防援助隊の活動に必要な車両・資機材等の整備を促進することにより、大規模災害時において充実した車両資機材や消防防災通信基盤を活用することで緊急消防援助隊が円滑に活動することが可能となるため、緊急消防援助隊の機能強化に寄与する。</p>	0149
(2)	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化 (昭和28年度)	2,287百万円 (2,159百万円)	2,427百万円 (2,300百万円)	1,702百万円	2～7	<p>消防防災体制の充実強化を図るため耐震性貯水槽等の整備への補助金交付、各種調査、検討、助言、研修及び普及啓発等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実施基準について運用改善を行った都道府県数:47都道府県(平成29年度) ・国際消防援助隊の教育訓練の参加隊員数 ・消防大学校における消防職員・消防団員の訓練参加人数 ・全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率:5%(平成38年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・消防防災施設整備費補助金の交付件数:345件(平成29年度見込) ・消防の広域化に係るアドバイザーや職員への派遣による助言等の実施件数:11件(平成29年度見込) ・傷病者搬送等に関して都道府県が定める基準に係る実態調査及びフォローアップの実施回数:47回(平成29年度見込) ・国際消防救助隊の教育訓練の回数:4回(平成29年度見込) ・消防大学校における消防職員・消防団員の訓練回数:34回(平成29年度見込) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ・平時において、耐震性貯水槽等の整備への補助金交付、各種調査、検討、助言、研修及び普及啓発等を行うことにより、災害発生時に国民の生命、身体及び財産を迅速かつ的確に災害から保護すること等が可能となるため、地方公共団体における消防防災体制の充実強化することに寄与する。</p>	0150
(3)	消防団等地域防災力の充実強化 (平成20年度)	2,149百万円 (2,051百万円)	756百万円 (640百万円)	1,327百万円	8・9	<p>入団促進キャンペーン等の各種広報、消防団員確保アドバイザーの派遣、女性消防団員活性化大会等の開催、災害伝承、少年消防クラブや自主防災組織の表彰等を実施するとともに、各都道府県消防学校での消防団員教育の更なる充実のため、消防団車両及び資機材を無償で貸し付け、訓練を実施すること等により、消防団員の災害対応能力の向上を図り、地域防災力の一層の強化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・消防団員数:856,278人(平成29年度) ・女性消防団員数:23,899人(平成29年度) ・学生消防団員数:3,255人(平成29年度) ・自主防災組織の活動カバー率:81.8%(平成29年度) ・津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定市町村(海岸線を有する市町村等):656団体(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・無償貸付車両を用いた訓練の実施市町村数:529団体(平成29年度) ・消防団員確保アドバイザーの派遣回数:33回(平成29年度) ・災害伝承10年プロジェクトの実施(語り部の派遣)回数:100回(平成29年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 入団促進キャンペーン等の各種広報、消防団員確保アドバイザーの派遣等を実施するとともに、各都道府県消防学校に消防団車両や資機材を無償で貸し付け訓練を実施すること等により、消防団員の災害対応能力の向上が図られ、地域防災力を一層強化することに寄与する。</p>	0151
(4)	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化 (平成21年度)	340百万円 (334百万円)	388百万円 (364百万円)	327百万円	10	<p>対処に時間的余裕のない弾道ミサイル情報等の国民保護情報や、津波警報、緊急地震速報等の気象情報等について、迅速かつ確実に住民に伝達するため、Jアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供を確実に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・Jアラート受信機の整備団体数 ・Jアラート自動起動機等の整備団体数 【活動指標(アウトプット)】 ・交付金交付決定数:0件 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 全ての市町村において、Jアラートの自動起動機等を整備すること、住民に対する情報伝達手段の多重化を促進することにより、緊急時に住民が避難等の行動に不可欠な情報を受け取ることが可能となることから、国民への緊急情報の伝達体制を強化することに寄与する。</p>	0152

<p>(5)</p>	<p>消防庁危機管理機能の充実・確保 (平成19年度)</p>	<p>735百万円 (536百万円)</p>	<p>1,244百万円 (900百万円)</p>	<p>903百万円</p>	<p>11・12</p>	<p>消防防災・危機管理センター等に必要な機器等を整備・管理するほか、地方公共団体等と連携した災害対応訓練を行い、平時から実働能力の向上を図るとともに、消防防災業務に係るシステムについてシステム一元化等を通じた運用保守の効率化、機能強化・高度化、バックアップシステムの構築を行いシステムの強靱化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・情報システムの最適化による運用経費の削減額の目標値に対する達成度:217百万円(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・一元化後のシステム数の維持(18システム):100%(平成28年度) ・消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数:69回(平成28年度) ・災害対応の実施回数:34回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 消防防災・危機管理センター等に必要な機器等を整備・管理し、また、消防防災業務に係るシステムについてシステム一元化等を通じた運用保守の効率化、機能強化・高度化等を行うことにより、災害対応事務の効率化・確実化が推進されることとなるため、消防庁の危機管理機能の向上を図りつつ充実・確保することに寄与する。</p>	<p>0153</p>
<p>(6)</p>	<p>火災予防対策の推進 (平成20年度)</p>	<p>89百万円 (69百万円)</p>	<p>76百万円 (54百万円)</p>	<p>73百万円</p>	<p>13</p>	<p>住宅防火防災シンポジウムの開催等により住宅用火災警報器の設置対策等を進め住宅防火安全度の向上を図るほか、違反是正支援アドバイザー(違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等)を派遣するなど効果的かつ効果的な違反是正体制を充実強化し、防火対象物の消防法違反の是正を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・住宅火災件数 ・住宅火災死者数 ・住宅用火災警報器設置率 ・是正させた特定違反対象物数:103件(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・住宅防火防災シンポジウム開催回数:2回(平成28年度) ・違反是正支援アドバイザー:48回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住宅用火災警報器の設置対策等を進めるとともに、違反是正支援アドバイザーを派遣するなど効果的かつ効果的な違反是正体制を充実強化することにより、防火対象物の安全度の向上が図られ、火災予防対策を推進することに寄与する。</p>	<p>0154</p>
<p>(7)</p>	<p>危険物事故防止対策の推進 (平成20年度)</p>	<p>89百万円 (83百万円)</p>	<p>71百万円 (59百万円)</p>	<p>65百万円</p>	<p>14</p>	<p>危険物施設における事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物等事故防止対策実施要領等を踏まえた事故防止対策を推進し、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・危険物施設に係る事故件数:575件(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・危険物施設に係る検討会及び連絡会開催回数:24回(平成29年度) ・調査研究等の実施件数:1件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 危険物施設に係る事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行うことにより、同種事故の発生の防止が図られ危険物事故対策を推進することに寄与する。</p>	<p>0155</p>
<p>(8)</p>	<p>コンビナート災害対策等の推進 (平成20年度)</p>	<p>29百万円 (21百万円)</p>	<p>21百万円 (16百万円)</p>	<p>21百万円</p>	<p>15</p>	<p>石油コンビナートの防災について、平時の予防、異常時の初動対応、事故の拡大防止や被害の軽減、復旧等の総合的な対策の推進を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に係る事故件数</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・石油コンビナートの防災に係る検討会開催回数:3回(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 石油コンビナートの事故は、甚大な人的・経済的被害に発展する可能性が高いため、石油コンビナートの防災を担う自衛防災組織等の防災要員の必要な知識や技術に寄与するもの。</p>	<p>0156</p>
<p>(9)</p>	<p>消防防災分野の研究開発に必要な経費 (平成23年度)</p>	<p>293百万円 (273百万円)</p>	<p>294百万円 (281百万円)</p>	<p>279百万円</p>	<p>16</p>	<p>消防防災分野の研究開発を行い、研究成果による知見等を踏まえ、新たな技術を用いた設備や素材用の危険性の把握や安全対策について検討し、技術基準等の改正や施策等へ反映する。 また、研究成果による知見等を踏まえ、火災・危険物流出事故等に係る消防庁長官調査を実施するとともに、火災・危険物流出事故等に係る消防機関の原因調査への技術支援を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・代替指標/技術基準の改正や法令改正等の件数</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施した研究開発事業:22件(平成28年度) ・消防庁長官調査の実施件数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 消防防災分野の研究開発を実施し、研究成果による知見を活用することにより、技術基準等の改正や政策等への反映を通じて、事業所の安全確保を始め、消防機関が行う災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の業務の効率化に寄与する。</p>	<p>0157</p>

(10)	戦略的イノベーション創造プログラム (内閣府からの移替え) (平成26年度) (平成28年9月30日追記)	80百万円 (77.6百万円)	-	-	-	「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」では、総合科学技術・イノベーション会議が関係府省の取組を俯瞰して、我が国産業における有望な市場創造、日本経済再生につなげるために推進すべき課題・取組を特定し、必要な経費を当該会議が定める方針の下に重点配分することとなっている。 消防庁としては、石油タンク周辺施設の効果的な液状化対策技術の研究開発を行う。 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の枠組みの中で、石油タンク周辺施設の効果的な液状化対策技術の研究開発を行うことにより、「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」が目標とする橋梁・港湾・貯蔵施設等に利用できる総合的な液状化対策の指針の整備が進められるため、消防機関が行う災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の業務の効率化に寄与する。	内閣府0032
(11)	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費 (復興庁からの移替え) (平成24年度) (平成28年9月30日追記)	2,288百万円 (1,786百万円)	-	-	-	東日本大震災により被害を受けた消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するために必要となる経費の一部を被災地方公共団体に補助するもの。 【成果指標(アウトカム)】 ・復旧の完了した被災消防庁舎数 【活動指標(アウトプット)】 ・補助金交付件数:512件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災により被害を受けた消防防災施設等の復旧について補助を実施することにより、消防防災体制が復旧することで、国民の生命、身体及び財産の保護等が図られ、国民の安心と安全の向上に寄与する。	復興庁0027
(12)	福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域での消防活動等に要する経費(原子力災害避難指示区域消防活動費交付金) (復興庁からの移替え) (平成25年度) (平成28年9月30日追記)	300百万円 (274百万円)	-	-	-	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するため、避難指示区域の消防活動に伴い必要となる資機材の整備等に要する経費、福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外のヘリコプターによる消防応援活動に要する経費、福島県内外の消防本部等の消防応援に係る訓練に要する経費を交付金により措置するもの。 【成果指標(アウトカム)】 ・代替指標/本交付金で対象としている消防応援活動があった災害件数(少ないほうがよい) 【活動指標(アウトプット)】 ・交付金の件数:54件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 避難指示区域に係る消防活動等について本交付金の交付を実施することにより、避難指示区域における消防防災体制を確保することで、国民の生命、身体及び財産の保護等が図られ、国民の安心と安全の向上に寄与する。	復興庁0028
(13)	緊急消防援助隊の出動経費(緊急消防援助隊活動費負担金) (復興庁からの移替え) (平成25年度) (平成28年9月30日追記)	35百万円 (0百万円)	-	-	-	東日本大震災において、消防庁長官の指示に基づき出動し、福島県等の被災地に派遣され活動した緊急消防援助隊のヘリコプターに対し、放射能汚染により増加したエンジン内部の除染等の掛かり増し経費を国費で負担するもの。 【成果指標(アウトカム)】 ・除染を全て完了したヘリコプターエンジン数(部分的除染を除く):29基(平成35年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・放射能汚染により除染等の掛かり増し経費が発生したヘリコプターエンジン数(整備予定エンジン):3基(平成28年度) ・放射能汚染により除染等の掛かり増し経費が発生したヘリコプターエンジン数(故障整備を見込んだ予備エンジン):1基(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災において、消防庁長官の指示により出動し、放射能汚染により増加したエンジン内部の除染等の掛かり増し経費について、国費で負担することにより、緊急消防援助隊制度の実効性を確保することで、国民の生命、身体及び財産の保護等が図られ、国民の安心と安全の向上に寄与する。	復興庁0029
(14)	消防組織法(昭和22年) 消防法(昭和23年)	-	-	-	1~19	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資する。	

	政策の予算額・執行額	15,903百万円 (14,474百万円)	11,898百万円 (10,856百万円)	11,944百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						経済財政運営と改革の基本方針2017	平成29年6月9日	南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害、土砂災害、火山災害などの自然災害に対し、ICTの活用・研究・人材育成を含め、堤防整備、ダム再生など、防災・減災の取組を推進しつつ、首都機能のバックアップやネットワークの多重性・代替性の確保を図る。また、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設については、耐震化やトイレ環境の改善、自家発電設備の設置、機能継続確保を進める。安全なまちづくりに向けて、住宅・建築物の耐震化及び地盤の強化、木造密集市街地についてその改善並びに火災予防及び広域連携による消防体制強化、無電柱化などの取組を進める。被災者の支援のためのシステムの普及など市町村の災害対応力の向上、自主防災組織等についてその育成及び消防団と連携した教育訓練の実施、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するとともに、広域的な応援体制の整備を進める。また、「世界津波の日」を通じて、国内外において津波防災の重要性を普及啓発する。
						第193回国会総務大臣所信	平成29年2月14日	<p>昨年は、四月の「熊本地震」や、八月の「台風第十号」などによる河川氾濫被害をはじめ、大規模な災害が多発しました。十二月には糸魚川市での大規模火災により、甚大な被害が発生しました。これら災害からの復旧・復興に向けて、被災地の実情をよくお伺いしながら、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じてまいりました。今後も、被災自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。</p> <p>(中略)</p> <p>今後想定される大規模災害などを見据え、「地域防災体制の点検と更なる充実・強化」が必要です。</p> <p>昨年の水害等の教訓を踏まえて実施した「地域防災体制の再点検」結果を受け、市町村による避難勧告等の適切な発令のための体制整備や、都道府県による市町村の取組支援などについて検討し、必要に応じ、今年度の出水期までに、「地域防災計画」や「マニュアル」などを見直すよう、全ての自治体に要請しました。</p> <p>糸魚川市の大規模火災を踏まえ、木造建築物密集地域における消防・防災対策や強風下における消防活動の在り方などについて、有識者検討会を開始したところであり、今後の全国における消防活動や消防・防災体制の充実・強化につなげてまいります。</p> <p>更に、「緊急消防援助隊の大幅増隊」、「女性や若者の消防団への加入促進」、「災害対応の拠点となる庁舎等の耐震化」、「救急安心センター事業(廿七―一九)の全国展開」など、地域の防災力を高める施策を推進します。</p>

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

※5 表中の「AP」とは、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標(Key Performance Indicator)のことである。

政府全体で、APと政策評価との連携を図るため、APに関連する指標等にはその旨明記することとなっている。